

もとぶ議会だより



ハイナイ

第109号

平成29年2月28日
発行

～2017年本部ミス桜発表会～



第39回本部八重岳桜まつり
(左から) 上原由伊さん、與儀美流生さん、大城安未さん

主な誌面紹介

平成28年12月定例会

- | | | | |
|------------------|------|-----------|----|
| ●一般質問一覧 | 2 | ●議会傍聴について | 12 |
| ●一般質問(5名) | 3-7 | ●編集後記 | 12 |
| ●平成28年12月定例会審議案件 | 8-11 | | |

平成28年12月定例会一般質問

質問順	質 問 者	質 問 事 項
1	大 城 正 和	1. 本部町浄化センターの環境緑化について
2	宮 城 達 彦	1. 本部町農業振興について
3	仲 間 厚 洋	1. 里道・水路の払下げを検討する考えはないか (※今回、本人の意思により掲載しておりません)
4	喜 納 政 樹	1. 子育て支援について 2. 観光振興について
5	具 志 堅 勉	1. 緊急通報システムの導入について
6	崎 浜 秀 進	1. 学校環境整備について 2. ハーベスター購入計画とトラクター購入計画について

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

※誤字の訂正お詫びについて

議会だより108号の表紙及び2Pにて掲載しました、12月定例会となつて
いるのは誤りで、正しくは9月定例会となります。お詫び申し上げます。

浄化センターの環境緑化を!! 施設から放つ悪臭の対策が急務



大城議員　净化センターの周辺には福祉センター、かりゆし市場、病院、レストランや多くの民家が隣接し、住民の生活環境に及ぼす影響は深刻である。

この施設の建設以来、この施設から放つ悪臭に悩まされ、これまで町当局に幾度となく改善を求めてきたが、一向に成果が上らず住民は大変苦慮している。建設当初は、敷地内の環境緑化に十分配慮され、敷地内全域をモクマオウで囲み、内側にはフクギ、デイゴ、センダン等の広葉樹がぎっしりと植栽され、浄化施設の建物が国道から見えないほどで、とてもよい環境であった。施設内にテニスコートもあり夕方に

大城議員　浄化センターの周辺には福祉センター、かりゆし市場、病院、レストランや多くの民家が隣接し、住民の生活環境に及ぼす影響は深刻である。

町長 本町の浄化センターは海洋博前に建設され、その後、長い間、本体の耐用年数を含めて、平成十六年から十年かけて施設改良がなされたため、敷地内の樹木が伐採され、緑がなくなつた。

本来は下水道施設のような公共施設は、公園みたいな感じで、逆に町民の憩いの場でなければならぬ。

この施設は本町の中心市街地にあり、今後は、他市町村の整備された施設を参考にしながら、『観光の町』本

なると周辺住民によく利用され、憩いの場であつた。四十五年を経た現在は、国道の拡張に伴い、周辺の木は全て伐採され、プロック塀に変わり、浄化施設が丸見えで、すけすけの状態である。北風が吹くときは悪臭がひどく、以前よりかなり悪くなっている。今後どのように対処していくのか、当局の見解を賜りたい。

が上らなかつた。
現在はポリ硫酸第二
鉄を投入しており、E
Mより効果が出てい
る。

今後は処理場を抱え
る自治体の共通の課題
であり、情報収集し、
かつ独自の対策の検討
を重ね改善に努めて参
ります。

大城議員 敷地内の舗
装された広場を七月か
ら九月の水納島行きの
観光客の臨時駐車場と
して活用できないか。

町長 水納丸ターミ
ナルは夏場のピーク時
に一日二五〇台の車が

部町にふさわしい施設として整備していきた
い。
大城議員 施設から発
散する悪臭の対策はどうなつて
いるか。
町長 悪臭の発生源は
脱水ケーキだと考えら
れる。現在は脱水ケー
キの発生後直ちに専用
コンテナに納め、芳香
剤をかけてカバーで覆
う対策をしている。
以前はEM拡大培養
投入して悪臭の軽減を
図ったが、あまり効果

A black and white photograph showing a modern, single-story building with a flat roof and large windows. The building is surrounded by a low wall and some landscaping, including several trees and shrubs. The foreground is a grassy field with a metal fence running along the bottom left. The sky is overcast.

本部町ピィペーズ普及会の協力により、ピィペーズで壁面緑化する。

あふれ、地域住民に大変迷惑をかけている。

来の目的を損なわない範囲で採用していきた
い。

本部町農業振興について問う！



宮城議員 振興について。高齢化や担い手不足など課題は残り弱体は進む。優良品種、機械の導入、農地の集積など、増産につながる安定的生産体制づくりが必要。サトウキビを守ることが本部町を守り、県、国を守る。

一、サトウキビ収穫機ハーベスターについて、イ、過去五年間の地域別稼働実績について。ロ、今後のサトウキビ植えつけ予想とハーベスターの稼働について。ハ、ハーベスターの耐用年数と新規導入予定について伺います。

町長 サトウキビ収穫機に関する質問で、過去五年間の地区別稼働実績についてですが、現在、町内には三台のハーベスターが稼働しております、平成二十三年

から二十四年、二十七年から二十八年間の五年間にかけての稼働日数について、三台で延べ一三四日、一五三日、一五四日、一五九日、一七七日であります。今後のサトウキビ作付け予想についてですが、農家の高齢化に伴い、作付面積及び生産量は現在減少傾向にあります。町では生産の振興方策として農協等と連携をして、農地の斡旋等による後継者の確保等を図り、作付面積及び生産量の維持増加に今後努めてまいりたいと考えております。ハーベスターの耐用年数と新規導入についてですが、農業用機械の耐用年数は七年となつております。現在町内に導入されているハーベスターは三台のうち一台が耐用年数を経過しており、故障が多いと聞いております。農協やさとうきび生産組合は、今後、面積及び収量を維持、増加するためには新規一台を導入するか、現在検討中であるとのこと

町長 平成二十七年度から国庫補助事業として整備ができるよう県に強く要望してきており、今年度も引き続き全力で取り組んでいるところであります。整備計画の中身につきましては、既存のポンプ小屋、ため池等の施設及びポンプ等の機械設備が老朽化して、機能を果たしていない状況でありますので、補助事業により全面改修する計画であります。

町長 濱底区より平成二十三年五月に要請を受け、町から県へ要請を行つてきております。区の要請の中身についてですが、一つは突堤の延長とスロープの改修。二つ目に消波ブロックの設置、三占目が船揚場の拡張であります。県はそれを受けて平成二十四年度に事業を着手しておりますが、現在のところ、漁業関係者の理解が得られずに現在中止をしている状況であります。町といたしましては、瀬底地区の港の整

宮城議員 五、沖縄瀬底プロジェクトについて、進捗状況と整備計画について伺います。

町長 滞在型リゾートホテルの建設を計画しており、月一回ほど開発手続やインフラ整備、協定書についての調整会議を行っておりまます。本事業の成功は町振興の大きな起爆剤になるプロジェクトと捉えており、開業に向けて積極的に支援をしてまいりたいと思つております。今後のスケジュールについて、二〇一八年二月には新築工事を着工したいと報じた。二〇二〇年の春には開業というような当面のスケジュールと報告を受けております。

備を県と引き続き連携をし、漁業関係者への理解が得られるよう積極的にこれからも対応し、早目の事業着手に向けた努力をしてまいりたいと考えております。



一般質問

喜納 政樹 議員

子育て支援の観点から

1. 子ども医療費助成の拡充を!! 2. 子ども医療費助成にかかる貸付制度の実施を!!

喜納議員 ①子ども医療費助成の通院に係る対象年齢の拡充について当局の見解を伺います。

町長 子ども医療費助成の通院にかかる本町の対象年齢は県の医療助成と同様に就学前の子どもまでとなつております。県内の市町村の対象年齢を調査、確認しましたところ、就学前までが八市五町七村の二十市町村、小学生までが二市、中学生までが一市五町八村の十四市町村、高校生までが二町三村の五町村となっております。県が定める対象年齢以外の者の医療費を助成した場合には、市町村の単費負担となりますので、対象年齢の拡充について、財政負担も考慮しながら今後検討したいと考えております。

喜納議員 ②子ども医療費助成にかかる貸付制度の実施について当局の見解を伺います。

優先順位などを鑑みて慎重にならざるを得ないと言う事も理解できます。しかし、その中で少し違う角度から考えてほしいのですが、子ども医療費助成について、産み育てられる生世代への援助と言うことだけではなく、安心して産み育てられる生活環境づくりと言う面からの効果も考えるべきではないでしょうか。先ほど申し上げましたとおり、各市町村の医療費助成の取り組みをみても一目瞭然だと考えます。各市町村とも重要視している福祉政策の一つであると私は考えておりますが、再度お聞きしますが、町

では慎重に対応せざるを得ないと言う事でございました。財政負担も考慮しながら検討したいと言う事でしたが、医療費の助成は先ほど答弁もありましたとおり、単費負担となりますので、補助金は違い恒久的に必要となる予算と考えれば予算の優先順位などを鑑みて慎重にならざるを得ないと言う事も理解できます。しかし、その中で少し違う角度から考えてほしいのですが、子ども医療費助成について、産み育てられる生世代への援助と言うことだけではなく、安心して産み育てられる生活環境づくりと言う面からの効果も考えるべきではないでしょうか。先ほど申し上げましたとおり、各市町村の医療費助成の取り組みをみても一目瞭然だと考えます。各市町村とも重要視している福祉政策の一つであると私は考えておりますが、再

喜納議員 ②子ども医療費助成にかかる貸付制度の実施について当局の見解を伺います。

かかる貸付制度の関係ですが、平成二十八年度十月より沖縄県と連携のもと実施され、十二月現在において十五市町村が実施しております。本町の場合、医療機関の窓口で一旦支払い、自動償還手続きをもつて助成しておりますが、その自己負担分を医療機関の窓口で一旦支払うが、その自己負担分の支払いが困難な世帯の子の受診控えも考えます。各市町村とも二十九年度より非課税世帯等を対象に貸付制度の導入に取り組んでまいります。現在、北部圏内で貸付制度を利

喜納議員 貸付制度に関する見解ではありますと、伊江診療所の三機関でありました。財政負担も考慮しながら今後検討したいと考えておりますが、再

用できる医療機関は北部病院、屋我地診療所、伊江診療所の三機関であります。今後は県への貸付制度契約をしてまいりたいと考

べて要望してまいりたいと考

えております。

町長 議員のおっしゃった『子育て支援』、『子育てがしやすい環境づくり』、あるいは『子どもの貧困問題』その議論となっている『子どもの貧困問題』とも密接に関係してきます。日本では十七歳以下の中の子どもの六人に一人が貧困状態にあると言ふ報道がなされており、国民の平均的所得の半分を貧困ラインと国が定義して、それが百二十二万円であると言ふ、その基準に満たない所得層にいる子どもが六人に一人、三百万円いると言ふデータ、試算を出しております。そうした中で、子どもが病気になつても医療機関で治療を受けさせない、受診抑制の問題が明らかになつてきております。医療費の自

己負担分を支払えないと言う理由で受診を控えると言う事であります。これだけの数が受けても不便を來す状況にありますので、今後は医療機関の拡充も含め要望してまいりたいと考

えております。

町長 議員のおっしゃった『子育て支援』、『子育てがしやすい環境づくり』、あるいは『子どもの貧困問題』その議論なども、貸付制度に含まれて取り組み等々を含めて、考えは全く一緒でございます。これらは本当に最重要な問題だと考

えます。あるいは保育料を適用しないといけませんし、貸付制度にしても全く一緒でございます。あるいは保育料の問題、給食費の問題など、いろいろな本當にやりたい事は、いっぱいございまして、その辺はできる事から早めに取り組んでまいりたいと。そう言つた手当も、昨日も議論がありましたが、いわゆる『美ら町づくり基金』等も積極的に活用しながら取り組んでまいりましたが、いわゆる

緊急通報システムの導入



町長 現在 本町では沖縄県介護広域連合第六期介護保険事業計画の計画をもとに各種事業が進められております。団塊の世代が七十五歳の後期高齢者となる二〇二五年までに第六期介護保険事業計画以降の事業計画を地域包括ケア計画として位置づけ、各事業計画期間を通して段階的に介護サービス水準の向上や多様な主体と連携し、高齢者が住み慣れた地域の中で生活の質を高め、自分らしく自立した生活を継続していくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指して

おります。高齢者が住む慣れた地域で暮らししていくには、特にひとり暮らしや虚弱なお年寄りに関しては、急病や緊急事態において不安がとても大きく、緊急通報システムはとても必要なサービスであると考えており、安心して地域に住めるよう、今後導入に向けて検討してまいりたいと考えております。しかし、緊急通報システムを導入するに当たっては、利用者の協力が不可欠であります。つまり機材だけをあげても、セットしても、協力員、支援員がセットでないとうまいかないかなどいというようなことでありますので、住み慣れた地域で安心して生活するにはどうしても協力員や支援員を中心とした、見守り体制の確立も大変重要、必要であります。そういう意味で協力員や支援員の要請も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしまして、高齢者が健康で生

きがいを持ち、自分らしく、生き生きとして日常生活が送れるようきめ細かなサービスが今後提供できるよう積極的に取り組んでもいいと考えております。

65歳以上の人口及び割合の推移

年次	総人口 (万人)	人口 (万人)	割合
1950 年	8,320	411	4.9%
1970 年	10,372	733	7.1%
1995 年	12,557	1,828	14.6%
2010 年	12,806	2,948	23.0%
2015 年	12,660	3,395	26.8%
2025 年	12,066	3,657	30.3%
2035 年	11,212	3,741	33.4%

総務省統計局ホームページより（日本全国）

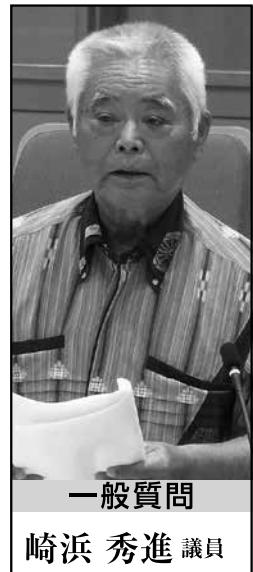
で救急車や、もしくは警察あたりにも連絡をする形になつております。それで通報はあつたんですけども、例えば返事がないとかの場合は、先ほどの答弁にもありました協力員、支援員なんですけれども、その方に連絡がいつて実際の様子を見てもらうという形になつております。緊急時でありますので、二十四時間体制で見守りをやっていかないと

具志堅議員 私の調べたところ、四十一市町村中二十一市町村が既に導入されております。それから本町の六十五歳以上のひとり暮らし世帯をお伺いし

いけないということがありまして、先ほどいっつた支援員の育成がどうしても必要だということです。

1. 学校環境整備

2. ハーベスター購入計画とトラクター購入



崎浜議員 一、学校環境整備について
教室のクーラー設置の計画はあるのか。
教育長 本部町内の小中学校においては現在特別教室を除いては普通教室には全校校、ともに空調が整備されていない状況であります。このことは財政上の問題もありますが空調の必要性は十分理解しております。今後は財政当局との調整を踏まえ、順次整備を進める方針で取組んでいきます。

崎浜議員 教育長の答弁では特別教室を除いて、空調設置はまだやつてないとのことですが、これから順次整備を進める方針であることですので財政上の問題を当局と話し合って頑張つて下さい。
②崎本部小学校急傾斜地の草刈り作業について

は町内の学校であれだけの急傾斜地の面積の広い学校はないと思ひます。そして全校生徒二十二名でPTA会員も少なく年に二回老人クラブに草刈作業の依頼があります。運動場周辺の草刈りは出来ますが、急傾斜地のため草刈機が使えず残つてしまふ状況です。現地調査をして検討してもらいたい。

教育長 草刈機の使用出来る足場の設置と現地調査が出来ないかの質問にお答え致します。当地については急傾斜地のため草刈り用の足場を設置しての作業が考えられます。危険を伴いますので作業者に委託して対応できなかいか検討していくと思います。現地の調査について、建設課長と教育委員会担当職員で調査を行つております。

崎浜議員 現地調査も行い前向きに検討したいとの答弁です。ありがとうございます。

③トラクターハーベスターの購入計画について
①現在は何台稼動しているのか。
町長 ハーベスターの購入計画についてお答えします。はじめにハーベスターの稼動台数については現在町内で三台稼動しているところであります。
崎浜議員 ②購入年数は。町長 購入年数についてですが、平成十六年度、平成二十一年度、平成二十二年度に国庫補助事業で各一台ずつ購入しております。次にハーベスターの新規導入についてですが、現在町内に導入されているハーベスター三台の内一台が耐用年数を経過しており故障が多いと聞いております。

崎浜議員 ハーベスター購入計画を質問したのは本部町のキビ作農家が高齢化していること。平成二十八年でキビ作農家の平均年齢六七・六歳であり農家数も毎年減少しつつあることを考へるとハーベスター、トラクターを導入して荒蕪地遊休地の解消をしなければこのまま

では第一産業の目玉ではあるキビ作が衰退していく心配であり、そこで副町長に今後のキビ作についてお聞きしたい。

崎浜議員 ③トラクターハーベスターの購入計画と補助メニューはあるのか。
町長 トラクターの購入計画については平成二十一年度のさとうきび受託体制整備事業により導入したトラクターが稼動しております。が平成二十八年度末には耐用年数が経過するので現在農協で新規導入の検討を進めているところであります。トラクターを導入する補助メニューは国及び県において整備されておりますので農協から新規導入の要請があつた場合は導入要件にあつたメニューを活用して導入を検討する考え方であります。

崎浜議員 ハーベスター購入計画を質問したのは本部町のキビ作農家が高齢化していること。平成二十八年でキビ作農家の平均年齢六七・六歳であり農家数も毎年減少しつつあることを考へるとハーベスター、トラクターを導入して荒蕪地遊休地の解消をしなければこのまま

あるキビ作が衰退していく心配であり、そこで副町長に今後のキビ作についてお聞きしたい。

崎浜議員 キビ作の問題を解決するためにも早急に農協と協議を行いハーベスター、トラクターの導入に向けて協議を進めて下さい。

平成
28年

第7回本部町議会11月臨時会審議案件一覧

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第10号	専決処分の報告について（伊野波橋下部工工事< A 2 橋台>）	平成28年11月22日	報告
議案第56号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年11月22日	原案可決
議案第57号	現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年11月22日	原案可決

平成
28年

第8回本部町議会12月定例会審議案件一覧

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第58号	本部町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について	平成28年12月13日	原案可決
議案第59号	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	平成28年12月13日	原案可決
議案第60号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年12月13日	原案可決
議案第61号	本部町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	平成28年12月13日	原案可決
議案第62号	本部町税条例等の一部を改正する条例の制定について	平成28年12月13日	原案可決
議案第63号	本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	平成28年12月13日	原案可決
議案第64号	本部町ちゅらまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年12月13日	原案可決
議案第65号	本部町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年12月13日	原案可決
議案第66号	平成28年度本部町一般会計補正予算について	平成28年12月13日	原案可決
議案第67号	平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	平成28年12月13日	原案可決
議案第68号	平成28年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について	平成28年12月13日	原案可決
議案第69号	平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	平成28年12月13日	原案可決
議案第70号	平成28年度本部町水道事業会計補正予算について	平成28年12月13日	原案可決
意見書第6号	地方議會議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	平成28年12月14日	原案可決
陳情第3号	水納港・水納ビーチの砂浜の復旧工事について（嘆願書）	平成28年12月14日	採択
陳情第4号	備瀬北地区保安林（防風林）に町木・フクギ植栽と遊歩道設置に関する陳情	平成28年12月14日	採択
決議第6号	議員派遣の件	平成28年12月14日	原案可決

**議案
第58号****本部町農業委員会の委員等の定数に関する
条例の制定について****1. 制定理由**

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の「公選制」が「議会の同意を要する市町村長による選任制」改められ、委員の定数を地域の実情に応じて、政令で定める基準に伴い、条例で定める必要があること。また、農業委員会の委員とは別に「農地利用最適化推進委員」が新設され、その定数、報酬に関して条例で定める必要があるため、本部町農業委員会の委員等の定数に関する条例を制定するものである。

2. 制定内容**(1) 本部町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定**

- ① 農業委員会の委員定数 7名 → 6名に変更
- ② 農地利用最適化推進委員定数 5名 (新設)

(2) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

- ① 農業委員会会长 報酬月額 55,000円 → 定額 30,000円、加算額(予算の範囲内)
同職務代理 削除
農業委員 報酬月額 52,000円 → 定額 25,000円、加算額(予算の範囲内)
- ② 農地利用最適化推進委員 報酬月額 新設 定額 10,000円、加算額(予算の範囲内)

※農地利用最適化推進交付金の創設に伴い、加算額(活動実績・成果実績に応じた上乗せ報酬)を導入。
推進委員の人数・活動実績・成果実績等が交付金の算定基礎となる。

参考 : 農業委員会等に関する法律の改正について

1. 改正の目的

農業委員会が、その主たる使命である農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)をより良く果たせるようするため。新たに農地利用最適化推進委員が設置され、農地中間管理機構との連携のもと、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって農地利用の最適化の推進に全力を挙げることが、農業委員会が果たすべき最大の使命となった。

2. 改正内容**(1) 農業委員会業務の重点化**

農業委員会の業務の重点は、農地利用の最適化の推進であることを法令において明確化した。

(2) 農業委員の選出方法の見直し

公選制から議会の同意を要件とする市町村長の任命制に改めた。

(3) 農地利用最適化推進委員の新設

農業委員とは別に、各地域において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を新設し、担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消などに取り組む。なお、推進委員は農業委員会が委嘱をする。

3. 条例制定後の取り組みについて

（1）農業委員及び推進委員の公募及び推薦の手続き等

- ① 農業委員及び推進委員の公募及び推薦…期間は約1ヵ月（3月開始予定）
- ② 公募及び推薦の情報を整理して公表（募集期間の中間と終了後の2回）
- ③ 公募及び推薦結果を踏まえ、選考委員会（仮称）で審議（4月下旬開始予定）
※推進委員は農業委員会にて審議（4月下旬開始予定）
- ④ 町長は農業委員の公募及び推薦結果等を尊重し選任議案を作成（5月下旬予定）
農業委員会は推進委員の公募及び推薦結果等を尊重して、選任（5月下旬予定）

（2）平成29年6月議会にて農業委員の選任について議会の同意を得る。

（3）平成29年10月1日 第16期本部町農業委員会新体制スタート

農業委員は町長が任命 / 農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱

◆ 農業委員及び農地利用最適化推進委員 ◆

———— 現体制 ————— 新体制 —————

		現 農業委員	農業委員	推進委員
1	選出方法	選挙及び推薦	公募及び推薦：議会の同意を得て町長が任命	公募及び推薦：農業委員会が委嘱
2	定数	7名（選挙）+1名（推薦）	6名	5名
3	報酬	月額 55,000円（会長） 53,500円（職務代理） 52,000円（委員）	月額（定額）30,000円（会長） 25,000円（委員） (加算額) 予算の範囲内	月額（定額）10,000円 (加算額) 予算の範囲内
4	任期	平成26年10月1日から 平成29年9月30日まで	平成29年10月1日から 平成32年9月30日まで	委嘱の日から農業委員の任期終了まで
5	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総会における審議・決定 ・担い手への農地の集積・集約化 ・耕作放棄地の発生防止・解消 ・その他農業委員会の所掌に属する事項（任意） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会における審議・決定（議決権あり） ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成、変更 ※法令業務として明確にし、重点化された ・担い手への農地の集積・集約化 ・耕作放棄地の発生防止・解消 ・推進委員との連携・協働 ※新たに配属される推進委員との連携 ・その他農業委員会の所掌に属する事項（任意） 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて総会に出席（議決権なし） ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく活動 ・担当地区における農地の出し手、受け手へのアプローチを行い農地利用集積、集約化を推進 ・担当地区における耕作放棄地の発生防止と解消の推進 ・農業委員との連携・協働
6	任命・委嘱等に当たっての注意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・過半数を認定農業者が占めなければならない ただし、認定農業者が少ない場合はこの限りではない ・利害関係のない者が含まれなければならない ・委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮すること ・関係機関等に対し立候補者の推薦を求めるとともに、公募すること ・公募及び推薦に関する情報を整理し、公表すること ・公募及び推薦結果を尊重すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・各推進委員が担当する地区を定めること ・委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮すること ・関係機関等に対し候補者の推薦を求めるとともに、公募すること。 ・公募及び推薦に関する情報を整理し、公表すること ・公募及び推薦結果を尊重すること
			<p>※農業委員と推進委員は、同時に両方の候補者になることができる。また、推進委員は、複数の担当地区において候補者となることもできる。ただし、農業委員と推進委員を兼ねること、複数の地区を担当することはできない。</p>	

採択

陳情第3号:水納港・水納ビーチの砂浜の復旧工事について(嘆願書)
陳情第4号:備瀬北地区保安林(防風林)に町木・フクギ植栽と遊歩道設置に関する
陳情

平成28年11月11日

本部町議会 議長 島袋吉徳 殿

水納班長 湧川 祥

(名)水納海運 代表 大城 清剛

水納港・水納ビーチの砂浜の復旧工事について(嘆願書)

平素より水納島の諸問題に解決にご尽力いただき感謝申し上げます。

さる7月9日に3隻目となる高速船ニューウイングミンナⅡが就航となりました。誠にありがとうございます。

昭和63年に40屯100人乗りの軽合金の高速船を投入。平成9年には旅客輸送が43,000人に増加した為対応することができず平成10年に65屯163人乗りの船舶を投入。63,000人余りの旅客輸送実績があります。

そして、平成28年7月に新造船86屯176人乗りの高速船になりました。

水納島の港湾設備は昭和40年代の建造物で小型船舶を対象に設計されたのではないかと思うくらい岸壁は短く港湾内は狭く浅い港のままであります。

渡久地港の旅客ターミナルは浮桟橋の整備がなされ島の高速船も大きく、最新の設備を整えたのですが昭和40年代に造られた岸壁は短く港湾内も狭く浅い水納港では船の離岸接岸が難しく、ちょっとした天候不良の時には風におおられ座礁の危険性があります。

船舶の第一の使命である、安全運航及び定期運航に支障をきたしております。

渡久地港のバリアフリー化、また新造船バリアフリー化は進んでいるのですが、水納港は手付かずの状態です。

定期船が安全に運航でき、そして夜間の救急患者の緊急搬送が安全に対応できるように浮桟橋の設置と港湾施設の整備をしてくださるようよろしくお願ひいたします。

また、水納ビーチは年間70,000人もの観光客に方々に訪れていただいている、大変人気のあるビーチです。その美しいビーチの砂浜が削られ、えぐられ、大きな岩や石が剥き出しになるほど、砂が桟橋の東西に溜まっております。そんな砂浜を元に戻し、訪れるお客様に再び美しく安全な水納ビーチを提供する為に、早急に復旧工事をしていただけるようお願いいたします。我々島民一同も、沖縄県及び本部町の観光事業に全力で貢献していきたいと思います。

平成28年12月5日

本部町議会 議長 島袋吉徳 殿

備瀬区 区長 高良 善久

那覇市近郊在住備瀬郷友会

会長 仲村 信正

備瀬北地区保安林(防風林)に町木・フクギ植栽と遊歩道設置に関する陳情

【要旨】

備瀬崎東側から高良原(通称ワルミ)の保安林に町木・フクギを植栽し、防風・防潮林を強化すると共に、同地域に遊歩道の設置を関係当局へ働きかけ、その実現に格別の御配慮を賜りますよう陳情いたします。

【理由】

備瀬北地区保安林は、戦後まもなく備瀬区民の手によって、モクマオウを植栽し農作物への影響を極力抑える役割を果たしてきました。

ところで、戦後70余年が経過した今日、モクマオウの老木による倒木が多く発生し、農作物や景観への影響が懸念されています。

よって、保安林にフクギを植栽することによって、防風・防潮の役割を一層強化することができます。

また、備瀬区内のフクギ並木は観光資源にも多いに貢献し、今日の観光スポットとして脚光を浴びております。保安林にフクギを植栽することによって、将来はフクギの森を築き、その中に遊歩道を設置することにより、観光コースとしての付加価値を高めることにも多いに役立つことと思慮いたします。

今後、益々観光の町本部町が全国的にもクローズアップされると考えられます。

議会傍聴へ行こう!!

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。
町民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお知らせします。



本部町議会議場

お問い合わせは議会事務局まで
電話 0980-47-2651

編集後記

平成二十九年になり寒さが厳しくなっていますが、皆様には、ますますご健勝のことと存じます。町では、さくら祭り、洋蘭博と春を告げる花祭りでございます。陳情一件、水納港・水納ビーチの砂浜の復旧工事と備瀬北区保安林にフクギ植栽と遊歩道設置の件を載せてあります。一般質問に関しては、読みやすい分かりやすい紙面をめざし勉強会を重ねてまいりました。

平成二十五年に就いた五人のメンバーでの最後の編集会議でした。さらなる改善は三月の議会議員選挙で決まる新メンバーに託したいと思いました。四年間ありがとうございました。

もとぶ議会だより
ハイサイ第109号

議会広報委員 松川 秀清

編集 本部町議会広報
調査特別委員会

発行 本部町議会

西平一・昌志堅勉・喜納政樹
・松川秀清・座間味栄純